

# 岐阜県公報

## 目 次

### 公安委員会規則

岐阜県公安委員会が取り扱う個人情報に関する岐阜県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則

(総務課) 一

号外(二) 平成二十七年十月二日

### 公安委員会規則

岐阜県公安委員会が取り扱う個人情報に関する岐阜県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十七年十月二日

岐阜県公安委員会

委員長 石 井 成 一

岐阜県公安委員会規則第八号

岐阜県公安委員会が取り扱う個人情報に関する岐阜県個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県公安委員会が取り扱う個人情報に関する岐阜県個人情報保護条例施行規則（平成十八年岐阜県公安委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項中「第十二条第二項第十一号」を「第十二条第二項第十三号」に改める。

別記第一号様式中 個人情報の対象者の範囲

「	個人情報の対象者の範囲	
を	特定個人情報の有無	有

「」に改める。

「」

附 則  
この規則は、平成二十七年十月五日から施行する。

平成二十七年十月二日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社